平成２１年（フ）第４１４号
兵庫県明石市魚住町長坂寺730県住５棟108号
債務者　大畠　雅彦
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第５６号
静岡県三島市塚原新田134番地の７
債務者　藤原　幸子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第２１４９号
京都府長岡京市竹の台２番地　Ｆ１―102
竹の台団地Ｆ１棟102
債務者　朝稲　直美
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　立至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１６７１号
堺市北区大豆塚町２丁２番地　コーポ三鈴102号、住民票上の住所堺市西区鶴田町４番27―101号
債務者　進栄こと　永木　広明
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　洋文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７７２号
堺市中区堀上町437番地７
債務者　岡谷　玲子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　洋文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９２７号
兵庫県尼崎市食満７丁目29番１号
債務者　丹藤　高吉
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０３６号
兵庫県西宮市津田町５―10―722号北井克行方、住民票上の住所兵庫県西宮市門戸荘３番８号
債務者　北井由紀子
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５０９号
埼玉県比企郡小川町東小川３丁目18番地11
債務者　増田　吉治
1　決定年月日時　平成21年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第５１０号
埼玉県比企郡小川町東小川３丁目18番地11
債務者　増田百合子
1　決定年月日時　平成21年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第１３３号
熊本県八代市麦島東町５号６番地　７
債務者　井樋口明美
1　決定年月日時　平成21年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第３０７号
北海道苫小牧市拓勇西町３丁目４番地の12セルクル102号
債務者　庄司　光宏
1　決定年月日時　平成21年12月７日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　忠利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第１７３８号
堺市北区百舌鳥西之町１丁27番地１　３―204号
債務者　庵下　道則
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１４号
新潟県上越市寺町２丁目23番25号
債務者　古谷光子こと　鄭　　光子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第７８２号
岩手県久慈市山形町川井第10地割59番地９
債務者　髙屋敷潤子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３１６７号
名古屋市千種区春里町２丁目12番４―305号新楠荘
債務者　上葛　則之
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６９８号
埼玉県蓮田市大字閏戸256番地の２
債務者　原嶋　行男
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１７３０号
東京都世田谷区上用賀６―16―６　いずみ荘、住民票上の住所埼玉県朝霞市泉水２丁目１番14―504号
債務者　小原　ヨネ
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係